



Press Release

2021年5月28日

公益社団法人土木学会四国支部
四国旅客鉄道株式会社

(公社)土木学会四国支部と四国旅客鉄道(株)との 災害発生時における相互協力に関する協定の締結

近年、毎年のように自然災害が発生し、様々な社会基盤施設が被害を受けています。2018年7月の西日本豪雨は記憶に新しいところでありますが、この豪雨により、香川県では財田川にかかる鉄道橋梁が洗掘の被害を受け、また愛媛県では南予地方を中心に、鉄道敷への土砂流入や築堤崩壊、斜面崩壊等が延べ100箇所を超えて発生するなど、四国旅客鉄道が管理する鉄道施設も四国各地で大きな被害を受けました。

本協定は、今後も激甚化・頻発化する豪雨や地震の発生が想定される中、それらの異常な自然現象により、四国旅客鉄道が管理又は施工中の鉄道施設が被災した際、その被災状況から高度な専門性を必要とする場合の調査に関して、土木学会四国支部との相互協力により、被害の拡大防止、被災施設の早期復旧及び防災技術の向上を期し、産学が一体となって四国の重要な交通インフラである鉄道の保全に寄与することを目的としています。

今回、上記協定を結ぶ運びとなりましたので、お知らせします。